

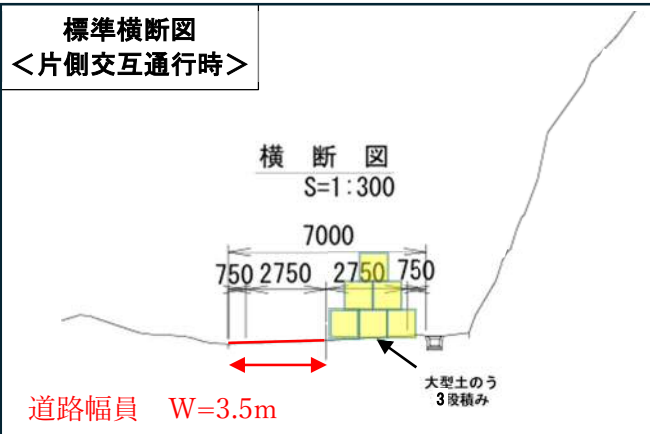
国道108号の全面通行止めの解除について

令和8年7月31日から的大雨に伴い、国道108号大崎市鳴子温泉鬼首字柏木原外地内の3箇所、法面が崩壊する災害が発生しました。これに伴い、被災区間を全面通行止めとしていましたが、応急対策を実施し、片側交互通行により一般車両の通行を確保できる見込みとなりましたのでお知らせします。

なお、通行の際には交通誘導員の指示に従い御通行願います。

令和8年8月8日（土）午前8時（予定）

全面通行止め解除【片側交互通行】



※異常気象時等、交通の安全が確保できないと判断された場合には、全面通行止めとし、点検を行い異常がないことを確認した上で、片側交互通行を再開します。